

すべての子どもの安心と希望の実現に向けた取り組み ~ 特別な支援を要する子ども・家庭への支援 (子供の貧困対策等) ~

現状と課題

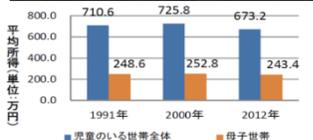
(家庭が抱える課題)

- ひとり親家庭や多子世帯等には経済的に厳しい状況にある世帯が多い。
- 必要な人に適切な相談窓口や行政支援が届かない。
- 子育てや教育にかかる経済的負担が大きい。

■ひとり親家庭数の推移(富山県)

母子世帯 H20:7,915→H25:8,082
父子世帯 H20: 911→H25: 840

■児童のいる世帯全体と母子世帯の所得(全国)



県内ひとり親家庭のうち約3,000~4,000世帯が経済的に厳しい状況にあると推測

(子ども(児童生徒)が抱える課題)※心身や生活面から

- 不登校やひきこもり等子どもや若者が抱える問題の複雑化・深刻化と、その対応に苦慮。
- 小学校で不登校の要因を抱える児童が、中学生になってから問題が顕在化し不登校になる。⇒「中1ギャップ」

■ひきこもり状態にある人(内閣府推計) 県内H22:約5,300人

■不登校児童生徒の出現状況(文科省調査)
県内 H22 : 1,155人(小187、中688、高280)
(公立)H26 : 1,092人(小215、中583、高294)
※小学生・高校生で増加、中学生で長期化の傾向

(子ども(児童生徒)が抱える課題)※進路や学習面から

- 進学・就職による児童養護施設退所者の自立が困難。
- ひとり親家庭の子の進学率が低い⇒「貧困の連鎖」へ

(相談支援等に関する課題)

- 児童相談所における相談支援体制充実と専門的対応
- 家庭での虐待が、不登校やいじめ(加害者)等の問題の一因である可能性

■児童虐待相談対応件数

本県 H16: 192件 → H26: 309件(60%増)
全国 H16: 33,408件 → H26: 88,931件(2.6倍)

■児童1万人当たりの相談対応件数

本県 H16: 126件 → H26: 160件(27%増)
全国 H16: 153件 → H26: 205件(33%増)

■児童相談所職員1人当たりの人口(H27)

本県 児童福祉司 57,539人(全国5位)
児童心理司 136,656人(全国8位)
※今後も児童相談所への相談件数の増加が見込まれる

■いじめ認知件数の推移(文科省調査)

県内 H22 : 687件(小346、中272、高67、特2)
(公立)H26 : 868件(小482、中347、高32、特7)
※認知件数及び千人当たり件数共に増加の傾向

これまでの取り組み

家庭・親への支援

(ひとり親家庭の親等の就業・生活支援)

- ・母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援
- ・ひとり親家庭等自立支援プログラム策定による就労・自立支援
- ・母子父子家庭自立支援給付金支給による資格取得促進

(ひとり親家庭・多子世帯等への経済的支援)

- ・児童扶養手当の支給(児童1人:月額4万2千円)
- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付
- ・ひとり親家庭等医療費助成
- ・保育料の軽減(第3子以降無料化)
- ・ひとり親・多子世帯等特別応援券の配付
- ・頑張る子育て家庭支援融資(実質無利子化)の実施 など

(子育て家庭の教育費負担の軽減)【教委・知政】

- ・要保護・準要保護児童生徒への就学援助
- ・奨学資金の貸付 ・高等学校等就学支援金の支給 など

子供への支援

(社会的養護の推進等)

- ・里親委託の推進(マッチング、里親希望者支援、里親制度の普及啓発)

(特別な配慮を要する子供の学び・居場所づくり支援)

- ・教員OB等によるひとり親家庭の子への学習支援(公民館等で実施)

(子供の学び・居場所づくり、家庭教育支援)【教委】

- ・放課後や夏休み等の補充的学習指導
- ・放課後子ども教室の実施 など

相談支援体制の充実

(児童相談への対応・社会的養護の推進等)

- ・児童相談所相談体制の充実(24時間365日・全国共通ダイヤル「189」導入)
- ・要保護児童対策地域協議会による関係機関の連携と関係者の専門性向上研修

(ひとり親家庭や困難を有する子ども・若者等への対応)

- ・母子父子自立支援員(各市及び厚生センター計13名)を窓口とした相談支援
- ・生活困窮者自立支援窓口(県及び各市)における就労等の相談・支援
- ・ひきこもり地域支援センターにおける相談支援 など

(教育相談への対応等)【教委】

- ・総合教育センターによる相談対応(いじめ・不登校等)
- ・電話やカウンセリング等による家庭教育・子育て支援に関する相談対応
- ・スクールソーシャルワーカー等を派遣し経済的制約を受けている児童生徒を支援

28年度における取組等

新)高等学校卒業程度認定試験の合格支援(②600千円)

ひとり親家庭の親の学び直しによる資格取得・就業や、子どもの進学を支援

新)ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付(②89,700千円)

養成機関で資格取得を目指すひとり親に対し、入学準備金・就職準備金を貸付

拡)児童扶養手当の児童2人目以降加算額の増額(国)

2人目加算額:5千円→1万円 3人目以降加算額:3千円→6千円

新・拡)多子世帯・ひとり親世帯等の保育料等の軽減(国)

・年収約360万円までの世帯の保育料の軽減
(多子:第2子半額、第3子以降無償化、ひとり親:第1子半額、第2子以降無償化 等)

拡)高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)の拡充(②223,948千円)【教委・知政】

・非課税世帯(全日制等・第一子)の給付額の増額
公立:年額 37,400円 → 59,500円、私立:年額 39,800円 → 67,200円

新)児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付(② 57,306千円)

児童養護施設を退所し就職・進学した者に対する住居費等の貸付

新)児童相談所への学習指導員(教員OB等)の配置(② 4,000千円)

一時保護中の児童に、教員OB等による学習指導を行い、児童の学習環境を改善

拡)ひとり親家庭学習支援ボランティア事業(②3,470千円)

・ひとり親家庭の子への学習支援の実施場所を拡大

拡)スクールソーシャルワーカーの派遣拡充等(②18,211千円)【教委】

・小中学校を支援するため市町村への派遣時間を拡充
・県立高校への派遣時間を拡充

新)国による「児童相談所体制強化プラン」の策定(国)

児童福祉司、児童心理司、保健師等の配置の充実や、子どもの権利擁護の観点等からの弁護士等の活用を推進

新)困難を有する子ども・若者の支援体制づくり(②2,000千円)

・官民の相談支援機関・団体等による、子ども・若者育成支援推進法に基づく地域協議会の設置・運営による連携強化
・相談支援に応じる官民の人材のスキル向上を通じた地域における支援体制整備の促進等

拡)スクールソーシャルワーカーの派遣拡充等(②18,211千円)【教委(再掲)】

・小中学校を支援するため市町村への派遣時間を拡充
・県立高校への派遣時間を拡充